

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名：埼玉県

普及指導センター名：さいたま農林振興センター普及部

【地域の概要及び取組の背景】

さいたま市は、人口 120 万人が住む県庁所在地であり、政令指定都市。都市住民に対する地産地消を中心とした野菜生産が盛んな市であるが、東部に位置する岩槻区では、現在も東京市場向け出荷を主体とする野菜産地である。

【取組の具体的な内容・成果】

1 取組の概要

T養鶏農家（採卵鶏 2,500 羽）から、飼料用米の自家栽培について相談があり、水田への鶏糞施用と飼料用米品種の調査研究について実証ほを設置することで合意した。

飼料費削減や、鶏糞処理をねらいとして、適切な品種を選択し、10%程度を飼料用米に代替することを目標に栽培することになった。

外部へ販売する予定はないので、農協など関係機関との調整は不要であった。

2 特筆すべき取組内容

(1) 非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

①実証ほ場の設置箇所数、面積

タカナリ他 2 品種の 3 試験区による品種比較試験及び鶏糞投入量を変えた 2 試験区 (3 t / 10a と 4 t / 10a、品種：タカナリ)による投入量比較試験の合計 5 試験区、約 90 アールを設置した。

②農家への理解

巡回指導により、品種特性に関する情報提供、播種、田植え時における技術指導を行った。また、刈取時まで生育調査を行い、試験区毎の成熟期や刈取適期判断の指導を行った。

③収量調査の状況

鶏糞の散布ムラにより生育に差が出たために、生育中庸なところのほか、過繁茂部分の坪刈りも行った。その結果、粗玄米重は中庸な生育のところでは 625 ~ 814kg/10a であったが、過繁茂の部分では 747 ~ 885kg/10a と総じて収量は高かった。

【今後の課題、予定等】

採卵鶏への給与は 11 月から始まっているので、卵の品質を確認し、自家産米給与の確立による究極の地産地消を販売促進に活用していく。

また、同様の養鶏農家に対し、このような取組を進めていく予定である。

しかし、輸入雑穀と同等の価格で飼料用米を本格的に供給するようになると、飼料用米生産は、補助金無しでは成り立たない。また、糞尿処理経費の軽減等の価格以外のインセンティブにより成り立っている「補助金に頼らない飼料用米生産の取り組み」に歯止めがかかる懸念もある。